

午後 1 時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、3 番堀尾俊浩議員の質問を許可します。3 番堀尾俊浩議員。

（3 番堀尾俊浩君登壇）

○3 番（堀尾俊浩君） 皆様、こんにちは。3 番議員、堀尾でございます。

御存じのように、この夏はこの朝倉市にとっては大きな被害もなく、災害もなく、ほっとしているところではありますが、8 月20日の未明に発生しました広島市の大規模な土砂災害については、残念ながら多くの犠牲者が出ております。心から御冥福をお祈りするとともに、早く復旧がなされることを心から祈るところでございます。

私は、本日は防災対策についてと、それから朝倉市の活性化についてということで質問をさせていただきたいと思っております。執行部におかれましては、明快な回答をお願い申し上げ、これからは質問席より続けていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

（3 番堀尾俊浩君降壇）

○議長（手嶋源五君） 3 番堀尾俊浩議員。

○3 番（堀尾俊浩君） 通告書に基づき、質問したいと思っております。

まず、朝倉市の防災対策についてでございます。

先ほどから、また先ほど8 番議員も言われておりましたが、広島で起きた大規模災害、これによって七十数名の方が亡くなり、まだ2 名の方が行方不明というふうに聞いております。ほかの地区でも全国、またきょうの朝のニュースでも水害の発生がテレビで放映されておりましたが、これを受けて、対岸の火事とはせず、朝倉市の担当課としてはどのようなことを捉えてあるのか、この災害から、それをまずお聞きしたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 広島での災害については、ニュースで見るたびに心が痛みます。かなりの大規模なものになってきて、避難もおくれたと思っておりますので、その件については、今後、朝倉市として見直すべきところがあれば真摯に受けとめて、また今も逐次、24 災害を受けて、市のほうとしてもあらゆる方策の方法をとっておりますので、その分についてもあわせて、また見直しなり、やれることがあれば修正して、見直していきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 3 番堀尾俊浩議員。

○3 番（堀尾俊浩君） まだはっきり言いまして、広島市のほうもいろんな対策の問題とか、マスコミで言われておりますけれど、今から検証がされていく、これは当然だろうと思っておりますし、ただ、朝倉市というのでも災害が多い土地柄でございます。そういった面で、今後、いろんな方面で対策をお願いせないかと思っておりますし、検討していただきたいと思っております。

まず、朝倉市の場合、23年やったですかね、24年やったですかね、自主防災組織の立ち上げがなされております、完了しておりますが、まずその組織的に言うならば、17のコミュニティがあると思います、自治区としては223の自治会があると思いますが、まずこれは間違いないでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 今、おっしゃられましたように、朝倉市内には17コミュニティが存在しております。そのコミュニティ単位で、同じく17の自主防災組織があります。それからまた行政区につきましても223の行政区があります。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3 番堀尾俊浩議員。

○3 番（堀尾俊浩君） ということになれば、17のパターン、避難とかそういったことも含めてあると思いますし、細かく言えば223の行政区があるということでございました。そうすれば、私どもとすれば、この自主防災組織の個別の具体的な取り組みというか、これ指導というのはどうなっているんでしょうか。

たしかコミュニティでフォーマットとしていろんなパターンを用意してあったと思います。その地区に応じたやり方というのがあると思いますが、もう具体的に動いていく、もう2年ほど経過してるといいますんで、動ける組織をつくるということであれば、当然大事なことだと思っております。その辺、どうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） ただいまの質問につきまして、17の自主防災組織があるわけでございますけれども、どういったふうに指導していくかということですが、我々としては、その17の自主防災組織に対して、いろんな研修会、あるいは強化のために指導をしてるところでございます。

昨年度から実施してます、介護サービス課と共同で行ってます見守り支援体制事業の中で個別計画をつくるような指導をしております。この個別計画と申しますのが、支援者が要援護者を避難誘導するような計画をつくる指導をしております。

それから、まだまだ自主防災組織の強化がなされてないということを感じておりまして、一部のところでは訓練とか、避難訓練とか、そこまで行ってるところもありますけれども、一部のところにおきましては、まだまだ自主防災組織とは何ぞやというようなことで、まだまだ強化がなされてない。そういった意味からも本年度におきまして、8月の末から9月いっぱいをかけまして、自主防災組織の個別の聞き取り調査を行っております。その中で、その自主防災組織に合った指導をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3 番堀尾俊浩議員。

○3 番（堀尾俊浩君） 答弁ありがとうございます。8月から9月に個別に聞き取り調査

をするということでもあります。これは平地の場合と山間部、また川沿いという場合と、地形によって全然被害の度合いが違いますし、内容も違ってくると思います。水害の場合、それから土砂災害、台風とかなれば、またその風の向きとかあるでしょうし、そういった面ではぜひともやっていただきたいし、建設的に進めていっていただきたい、このように思います。

この中で、今、さっきちょっとお話がございましたが、一部のコミュニティで避難訓練が始まっています。もうちょっと平たく言えば、私、安川なんですけど、安川の8つのコミュニティのうち6つは、昨年からことしにかけて、まず形から入ったわけなんですけど、避難訓練が行われております。これはまず形から入ってもやるべきだというふうに思っております。

この223の行政区があるということでございます。これ223全部ということでは難しいかもしれませんが、この辺の計画というのは、ぜひとも順次進めていっていただきたい。1回目が済んでるところは2回目、3回目というような形で、炊き出しはどうするのかとか、常にもう一丁、さらにステージアップしていっていただきたいと思うんですけれど、そういったふうの形の部分も、この聞き取り調査の後の取り組みという分で入れていくんでしょうか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 今の件につきましては、当然、避難訓練を行ってるところにつきましては、1回だけではなく、継続して何回も行っていく、そういったことが必要だと思っております。避難訓練といたしましては、いろんな訓練があるわけですが、今、申されたとおり、炊き出しの訓練とか、避難訓練、それから情報伝達訓練とか、そういったのがあると思います。

それから、まだまだ訓練まで至っていない自主防災組織等につきましては、日ごろの見守りを主に推進をいたしまして、日ごろの見守りをしておくと、それが災害時のためにも役立っていくと、そういったふうに進めていっているところでございます。それがある程度、でき上がった後に、訓練に個別で入っていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） とにかく形からでもいいですから、早急にこういったものは進めていただきたいと思います。

そして、火災の場合でもそうですけれど、一番最初に火災現場に駆けつけるのは地元でございます、行政というのは後からなんですよね。だから、地元住民も訓練が行われてるところというのは、割と自分たちで何でもせないかんという思いが強くなってくるわけなんですけど、やっぱりそういう意味でも早く進めていただきたい。そうしないと、行政は何しとるか、そうじゃないよと、行政もするけれど、自分たちも自分たちでやるというよう

なことをやっぱり強く進めていっていただきたいというふうに思います。

それから、今回の広島の方は20日の日の未明に災害が発生しております。避難指示が出たのは、たしかそれから1時間後ぐらいだったと。県のほうから出せというようなあれがあったんでしょうけど、そういうふうな形になつとると思います。

災害の情報の伝達方法という分でちょっとお尋ねしたいんですが、防災無線やオフトーク有線、それから防災メール、それから今、地デジとかいう形であります。ただ、未明ということであれば、どうしてもみんな寝静まって、普通であれば全くそういう情報から隔離されたようなところで皆さん過ごしてるということでございます。私どもも朝倉市議会も25年度、昨年の議会報告会の中で出席された方には報告しております。それはどういうことかということ、無線の聞こえが悪いとか、そういう意見が市民のほうから多数寄せられてまして、そういったことに対して、いや、それだけじゃないですよと、メールなんか、防災メールとか、有線放送、それからテレビなんかもあるでしょうと、そういったふうな形でちゃんと情報は災害が近いときなんか確認してくださいよと、自己責任もありますよと。

それと同時に、もう1つあるのは、何といたしますか、隣近所の付き合い、そういったものをとにかく大事にしてくださいというようなことを言っております。こういったもので伝達方式。

ただ、今回の場合は先ほど言いましたように深夜に、深夜というか未明に発生しております。防災課としては、こういったことも含めて、伝達方法をどういった形、また事前の想定をして、事前に早期に警報、指示を出すのか、そういったことをちょっとどのように考えてあるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 伝達方式はいろんな災害、あるいは状況によってかなり異なってくると思いますので、今、市が取り組んでおりますのは多ルート化、要するにいろんな方法で情報を伝えようになりたいということで取り組んでるところです。

先ほど申しました、説明の中にありました自主防災組織の避難訓練なんですけど、実はそれにあわせて、市のほうとしても、行政としても机上ですが実施訓練をしました。何を優先するか、いつ指示を出すのかということで実施訓練で想定してもらって、県とか国がしてもらって、机上ですが、こういう課題の場合、どういう判断するか、どういうふうにするかという実施訓練を、実は5月、あるいは6月は地震として自主防災と一緒にしましたし、8月にも今度は地震を想定したものをやっています。ですから、住民の方に対しても、やっぱり自主避難、自分の命を守るって大事ですけども、行政としては、いつそれを例えば伝達、情報をお知らせして、収集して対応するかということも即座にできるような訓練もしていきたいというふうに、今、考えてます。

その中で、先ほど申しました広島の実夜中のことですけども、真夜中の、広島の場合は

避難勧告でしたけども、真夜中に避難してくださいというのは非常に判断が難しいです。真っ暗な中ですから、しかも雨も降ってます。外に出れば逆に危険かもしれません。ですので、市としては早目早目に避難勧告したい。雨の状況なんか、いろんな状況見ながら、できるだけ明るいうちにそういう指示を出したいということで努力してるところです。

ですけども、実際は先ほど言いましたように、お隣近所の声かけ、あるいは日ごろからの自分の地域の状況を把握すると、それはやっぱり各個人、あるいは世帯、自主防災組織なりが主体になってやっていただくことが必要ですので、その辺は私たちも自主防災組織に力を入れていく必要があるというふうに思います。ですので、そういうのはタイアップしながら、行政も努力していきますけども、自主防災組織もひとつ協力を願いたいということで、今、自主防災組織に入って、膝を交えながら協議してるところです。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） おっしゃるとおりですね、早目の対応というものをまずお願いしたいという分。これはそうなると行政のほうの判断というのが1つになってくると思います。関係地域のコミュニティ会長のほうに連絡が行く。そこからまた区会長のほうから指示が行くと、そういったふうな形も1つのルートとしてあります。それにしてもやっぱり早目早目の対応という部分はぜひともお願いしたい。

それからまた広島の場合で、確かに参考になったのは、2階建てであれば2階のほうに上がると、大雨が降ったら、土砂災害、山つきのほうであれば。それからコンクリートの建物が近所があればそっちに入り込むとか、そういったふうな、いよいよ避難の時間がないとかなれば、そういうことも具体的に有効ですよという分は検証していく中で、また指導していつていただきたいというふうに思います。

それから、ハザードマップと言ったらいいのか、ちょっとわかりませんが、これも完成はしてるんでしたかね、ことしで。ちょっと確認ですけど。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） ただいまおっしゃいましたハザードマップの件ですけれども、朝倉市には洪水ハザードマップと防災ハザードマップという2つの種類のものがあります。

洪水ハザードマップと申しますのは、筑後川、佐田川、小石原川、そこが氾濫したときに浸水想定区域が予想されるものを示したマップでありまして、これは各コミュニティ、各自治公民館、あるいは事業所等に配付しているものでございます。

もう1つの自主防災マップですけれども、今、これが平成23年度から平成26年度、本年度いっぱいをかけて作成しているものでございます。これは各地区ありまして、市内で19の自主防災マップがあります。この自主防災マップとございますのが、地元の危険箇所等を織りまぜたものでございます。これにつきましては、本年度いっぱいである予定でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3 番堀尾俊浩議員。

○3 番（堀尾俊浩君） 本年度いっぱいであるということでございます。一段落したんではなかろうかと思いますが、日本というのは本当に災害が多い国であります。大雨による土砂災害や水害については、この自主防災組織、ハザードマップですか、これでできるようになってると思いますが、なら、今後また見直しとか、こういったことも定期的に行われていくということで考えとっていいんですかね。現状でとりあえず、とりあえずちゅう言い方はいかんと思いますが、まずつくるということから始まってると思います。再度見直しでつくるとかいうことは定期的にさせていただきたいんですけど、そういったところはどうか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 今の件につきましては、確かに状況がいろいろ変わってくると思います。これにつきまして、何年度ごとに改定するのかはなかなか難しいところはありますけれども、最近の土砂災害警戒区域が指定されたところはかなりあります。朝倉市において平成25年度末をもって、土砂災害警戒区域に指定をされたところがたくさんありますけれども、こういった情報とかは、まだ、以前つくった防災マップについては掲載がなされておられません。したがって、そういったことももちろん掲載していく必要がありますし、将来的には情報を加えたやつを作成したいと思っています。

それから、土砂災害警戒区域等につきましては、国のほうからではございますけれども、早急に示してくださいというような指示があつてます。これにつきましては、福岡県のほうと一日でも早く協議を、調整をいたしまして、なるべく早く住民の皆様方には紙面での情報提供を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3 番堀尾俊浩議員。

○3 番（堀尾俊浩君） 今年度中に完成ということ、またこれは従来の分と一緒に、市民に配付されるということでしょうが、見直しということはどういうことかといいますと、今回の広島の場合も、かたい岩盤の上に堆積した泥、それが流れて災害が起きたということもあります。ですから、そういった見地も、これが一事が万事ということではありませんけど、そういった形での見直しというのもぜひともお願いしたいというふうに思います。

それから、最後になりますけれども、自主訓練をしたときに、リュックサックをからってきてある方、多かったわけですが、何人かおられました。何が入っちゃると言うたら、靴が入ったり、水が入ったりということでございます。

安川コミュニティ、ここの玄関口に今、防災グッズが並べてあります。この中には、うちにもあるばいというようなのも当然ありますけれども、何ですか、米のお湯を入れればできるものとか、すぐ食事ができるものとか、それから体温が冷えたときにラップみたいな、

アルミの何ですかね、そういうくるものとか、そういったものが入った中のものを展示してあります。

これに対しては、あそこの1階の、本庁の1階の窓口、市民課のところでも展示されつつあると思うんですけど、これに関して、まず反応とかいうのはあったんでしょうか、どうなんですか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 今の件なんですけれども、市役所の本庁の1階ロビーに1カ月程度、7月から8月にかけて防災グッズを展示をいたしました。その中で、住民の反応といたしまして、実物を見て非常に勉強になったとか、あるいはどこで売っているのですかと、どこで買えるのですかと、そういった御意見を頂戴いたしました。かなりの反響があったと思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） かなりの反応があったということでございます。例えば安川コミュニティの場合も玄関口にありますが、反応を示したのは私だけではございませんでした、何名かおられました。

あわせて聞きたいと思いますが、何ですか、この防災グッズ、これに関してはということで、市のほうがその商売のあっせんをするというわけにいかんかもしれんですけれども、購入はどうするのか、先ほど市民の声があったと思います。これを防災課に聞いたら、何社かからカタログとか取り寄せたということでございますが、例えば、コミュニティで例えば一括して注文をとるとか、そういったことをして、それを持って、それは市のほうが、ほんなら例えば何社かありますよと、その中で、あとはコミュニティが交渉すればいいことではと思うけど、そういった形ができないのか、そういったふうな、反応がいいということであれば、中には購買したいと。極端に言ったら、市のほうがあっせんしてやる、あっせんと言うたらいいんですけど、紹介してくれることやったら間違いのないであろうという方もおられるわけです。だからそういった面で、やっぱりもう少し幅を広げて、そういったふうな取りまとめとか、そういったことをしての準備、こういったことは行政のほうとしてもコミュニティに指導されたらどうかなというのが1つあります。

それともう1つは、今度また広島、それからまた滋賀のほうでもありましたけれど、もう災害時の非常食とか、毛布とかいうのは備品の、今の備蓄というのはどうなってるのか、これもちょっと聞かせていただきたいと、あわせてお願いします。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 今のあっせんができないかという件なんですけれども、本来、この防災グッズというものは市が販売するものではございませんので、やはり自主防災会で買われるなり、コミュニティで買われるなり、多くまとめて買うことによって、

また有利な点もあるかとは思いますが。うちのほうにパンフレットとか、そういったのは幾つか用意しておりますので、そちらのほうから選んでいただいてももらいたいと思っております。あるいは、量販店とか、そういったところにもございますので、そういった形でお願いしたいと思っております。

それから、2番目の非常食がどれぐらいあるのかという点なんですけれども、現在、市で今、備蓄をしていますのが、食料の場合、アルファ米が503食分、それから乾パン、これが764食分、それから飲料水、500ミリリットル換算にいたしまして3,809本、それから毛布ですけれども433枚、これは今、最新の7月の22日の現在での備蓄の数でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） この今、アルファ米が503とか、乾パンが764というのが適当な数字かどうか分かりませんが、私の受けた感覚としては、もう少し用意していただきたいというのはあります。

それから、先ほど一般市民への防災グッズ、これの購入に関しては積極的にどこを買えとかじゃなくて、そういうふうなこともありますよという分で、何冊かありますじゃなくて、極端に言うたら、コミュニティに、17あるならば、そこにこういったのがありますよという部分でのパンフレットを配付していただいて取りまとめをしていただく、そういったことも考えていいんじゃないかなと。山つきと川つきではまた全然違うわけで、平地というのは、そういったふうなこともぜひとも取り扱いをお願いしたいと思えます。

以上で防災対策について終わらせていただきます。何かありますか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 先ほどの備蓄の件なんですけれども、今、うちに備蓄してる数を申しましたけれども、これとは別に福岡県と協定を結んでおりまして、そののほうからまた調達できるようなシステムになっていることでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） 済みません、今、県との協定ということになれば、もし不測の事態があれば、そこから供給いただけるということですか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（半田佳哉君） 平成24年度に県のほうから調達してもらった経験があります。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。これで防災対策についてはちょっと終わらせていただきますが、基本的には、やはり早目の判断、指示と、もう1つあるのは訓

練、避難訓練とか、それもきっちりやっていくということ、形から入って、やり方を各皆さん方に覚えていただくということ、これをしっかり実行していただきたいというふうに思います。

続きまして、朝倉市の活性化についてということで挙げさせていただいております。

この中で、通告書の中で、コミュニティビジネスについてということで挙げさせていただいております。これは何も17コミュニティのビジネスという意味じゃないんで、あるわけですが、今、経済産業省が全国的に紹介してあります。この中で全国的な広がりを見せておりますが、概要としては地域、コミュニティが抱える課題を地域資源を生かしながら、ビジネス的手法で解決しようとする手法、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与する。特徴としては、地域の課題を解決することをミッション、使命とし、そのミッションを達成するために必要な範囲で利益を上げることを目指す、利益は地域社会へ還元するものとし、また地域住民が主体となって課題を解決していくものであると。

朝倉市も広く市民からまちづくりのため事業を公募し、支援をし、成果も上がっていると聞いておりますが、地域性がある、解決できない課題が多くあると思います。ぜひ朝倉市の活性化のためにも導入を検討すべきだと私は考えておりますが、どのように考えますか、まずお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） コミュニティビジネスの考えは、今、おっしゃったとおりの部分で私たちも捉えております。

現実的には、このコミュニティビジネスちゅうのが、いろんな要するに多種多様にわたってまして、課題も地域によってさまざまに違ふと。ですので、地域の課題の解決イコール、コミュニティビジネス、なかなか現実的にはどこのコミュニティも難しいようでございます。

ですので、ただ単に課題解決ということであればですけど、ビジネスとなりますと、例えば普通のビジネスでしたら、民間でしたら、要は人件費まで入れるのがビジネスですよ、普通、歳出歳入のベースで。コミュニティになりますと、要は、例えばですよ、人件費はボランティアでと、そのかわり運営費だけは何らかの形で収益を上げましょうと、そういういろんなパターンがあるわけです。ですから、それも含めて課題解決とコミュニティビジネスがイコールというのがなかなか難しいし、行政が主体となって、前面に出て、このコミュニティビジネスやるということもなかなか難しいと思います。要は地域課題がそれぞれ違いますから、地域のコミュニティが主体になってコミュニティビジネスを起こしていただくことに対して行政が支援すると、これが一番、何ていうか、浸透しやすいちゅうか、進みやすいんじゃないかと思います。

今のところ、私たちとしては、支援のあり方になりますけども、例えばそういう情報をコミュニティにお知らせする、こういうのがありますよ、こういうコミュニティビジネスが考えられますよ、それはもう既に取り組んでいますし、何らかのときには御紹介した事例もあると思いますけど。そういうやり方しながら、情報共有をしながら、一緒にそういう支援も含めて、行政支援も含めて取り組むというのが、議員がおっしゃる導入になるのかなというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） 部長のおっしゃることもわかります。

これは関東経済産業局がホームページで出しとった分です。やはり、これは民民じゃなくて、やっぱり官民という部分なんですよね。確かに言われるように、利益というのは民間であれば、当然採算ベースに合わなければならない。だからこれが例えばコミュニティビジネスということであれば、多少の利益が出たとしても、それを還元できるというようなシステムをつくれると。ここに書いてあるように、ここにはいろいろありますけど、行政もやっぱりしっかり絡んできてるわけです。だからそういった面では、こういったふうなコミュニティビジネスというのは、ぜひとも朝倉市でも考えていくべきではなかろうかなと。当然、その窓口というのもつくっていただきたい、つくるということであれば、そういったこともぜひともお願いしたいと思います。

というのは、ほかの地区の人から、ちょっと私、話聞いとるんですけど、朝倉市は自然と観光と農産物など、周囲に向けてのPRすべき材料、資源ですけど、いっぱいあると、それがもったいねえなという指摘があつとるわけです。情報の発信をもっとうまくやれば交流人口もふえるのにと。また交流人口がふえれば、その中で朝倉市のよさを見つけて、定住へとつながることもあると、じゃないんですかということをして二、三の人から聞いております。確かに僕たちはそこに住んで当たり前みたいに思つとるんですけど、そういったふうな形の部分で、ぜひともこういうのをコミュニティビジネスという部分で考えていきたい。

1つは提案型とかありますけれど、大きな規模じゃなくていいんですよ、地域という部分で限定した中でやっていくという部分の中で、ぜひともそういう窓口というか、市のほうからもアドバイスとか、そういうふうな協働してやっていくという窓口をつくっていただきたいというふうに私は思います。

続きまして、2番目のほう、活性化の2番目ということで、子育て世代の定住促進、それから人口増の取り組みについてということをして、ちょっとあわせて質問させていただこうと思っております。

実を申しますと、私たちは自分たちの住む地域が衰退していくという表現がいいのかどうか分かりませんが、だんだんだんだんさみしくなっていくという姿をずっと見てきておりました。遅まきながらもちょっとこれはほんなこと、大変なことなるぜということで、

真剣に取り組まないかんという部分で、地域おこしの会をつくって、それに参加しております。昨年の11月からです。講師の話を聞きながら、また地域の課題をピックアップして、その対策はどげんしたらよかつちやろうかということと話しながら進めていっております。

ことしの3月ごろ、この会の方針として、地域に昔のにぎわいを取り戻そうということをもとにして、はっきり言いますと、大風呂敷を広げに広げて人口をふやそうということをもとを最終目的にしようということで、えらい風呂敷を広げました。その方針を実現するため検討を始めた段階のときに、6月にここに「中央公論」がありますけれど、その中で何ですか、日本創生会議により2040年問題が出たということでもあります。地域おこしをしている私たちも数字の公表を受け、これからの行く末を考え、これはいかんというふうに思ったわけです。

先ほどもありましたが、6月定例議会の中で18番議員からの質問の中で、執行部が感想を求められて、率直にかなりの衝撃を受けたというようなことも言われております。よく考えれば、国で取り組むべき問題と分けて考える必要があると思います。ですから、国は国でやっていただく、ただ、自分たちは自分たちでできることはせないかんぜということなんです。この問題に取り組むにしましては特効薬はないと思っております。それこそ産学官、そして市民、一緒になって取り組む必要があると思っておりますが、これを必要があると思っております。

それで、市のほうが今、例えば雇用という問題、これに関しては産業マネジャーを入れられて、しっかり取り組んでおられます。市長のほうからも回答があつとる中で、300名以上の働き口をつくったということあります。ただ、課題としてあるというのが、正社員というのが少ないということ。ですから、やっぱりそういったものを雇用の確保を実現していただいて、さらに。まずは若い人たちの他地区への流出というのを防いでいただきたいというのがありますけれど、これに関しては今、どうなっているでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 答弁は誰。

○3番（堀尾俊浩君） 数的なもんです。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ちょっと質問の趣旨がちょっと理解できずにおりまして、雇用の数字ですか。数字のほうですね、数字だと前もって言っていただくと調整できるんですけども、残念ながらその担当は、今回の質問についてはあれがないというようなことなんで、答弁を言いますと、雇用の数字といってもどういう数字を求められておるのか、そこあたりちょっとお聞かせ願えれば、ここで答弁できるものについてはお答えしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） 数字がわかっておられるもんと思ってちょっと言いましたんで、失礼いたしました。

いや、実は市長があれおっしゃったときに300名ちょっとはなつとるということ聞いて

おります。現状はどういった形なのか、また課題も言われておりましたから、それが正社員という分がまだまだ少ないということを言われてましたから、やっぱりそういった面で、今度どういった取り組みをされるのかということも含めてお願いしたいと思っておりまして、数字的なものはまた後からお願いしたいと思います。

次に、教育に関して、市教のほうも教育大綱というのをつくられて、教育現場とともにしっかり取り組んでおられると思います。しかし、もっと特色を出していただきたいという思いがあります。これはどういうことかちゅうと、子育て世代が、他地区に住む人も含めて、朝倉市で教育を子供に受けさせたいと、また子育てをしたいというような市にしていきたいという思いがございます。

また、国としても御存じのように、小中一貫校というのは文科省のほうがことし春に発表いたしました。これは来年の国会で上程されるということで、小学校、中学校、これを一貫校、形はいろいろあると思っております、地域に応じた活動をするということでございますけど、そういったものを国会に上程する。

もう1つ言えば、就学以前の一番年長さんに関しての保育料、そういったのを無償化ということも検討してるということでございます。

私は定住促進を考える中で、教育というのは非常なポイントになってくると思います。そういった面で、関係課としてはどういったふうに思っておられるのか、対策を今後どういったふうにとられていくのか、それをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） まず教育環境についてでございますけれども、御存じのとおり、市内には小学校と中学校が20校ございます。水と緑に囲まれた豊かな自然、あるいは文化、歴史が息づくすばらしい教育環境下にあるというふうに思っております。

また、ふるさと人物史にございますように、偉大な先人たちの功績も数多く残っている地域であるというふうに思っているところでございますが、教育の質の高さ、これは定住人口をふやす対策として、子育て環境の充実と同様に必要な条件であるというふうに考えているところでございます。

朝倉市独自の方策につきましては、全協の中でも御説明申し上げたと思うんですが、こういう朝倉市教育施策要綱というものをつくっております。その中に目標として、高い志を持って意欲的に学び、グローバル社会を生き抜く力を育む魅力ある学校づくり、これを目標に掲げて、学校経営をしているところでございます。

その中に5つの朝倉市の主要課題から方策を打ち出してるところでございますけれども、まず1点が、確かな学力、豊かな心、健やかな体、信頼される学校、教育環境の整備、この5点の主要課題を掲げながら学校経営をしてるところでございます。

定住したくなる教育環境が整っているということにつきましては、まず先ほど言いましたような確かな学力、豊かな心、健やかな体がバランスよく育まれる学校がその地域にあ

るということだというふうに考えているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） それから、小中教育一貫校の件でございますけれども、確かに今、議論がなされておりまして、来年の通常国会の中で法改正の上程がなされるというふうにお聞きしております。

朝倉市におきましては、小学校と中学校の連携事業というものを既に各中学校において実施をしているところでございます。今後もこの小中学校連携事業につきましては、継続と充実を図っていきたいというふうに考えております。

あわせて効果的な小中一貫教育を推進するための学校の配置、あるいは今後の地域における教育のあり方についての協議を行いますとともに、幼保小中の連携を踏まえた教育制度の仕組みを今後、模索をしていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） 教育というのは1日で成るわけではございません、長期的の展望で確実にやっていかなければなりません。ただ、やはり定住人口をふやすということの中には、やっぱり若い子育て世代、そういった人たちをいかに秋月、また、秋月と言ってしまうけど、朝倉市に取り込むかという分も大事だろうと思いますんで、ぜひともそれは考えていただきたいと思います。何かあります、いいですか。

私たちの勉強会の中で考えていくのが、他地区からの子育て世代の定住を促進するためにはと考えた場合、教育の充実というのは、今、言っていただきましたが、子育て環境、それから雇用の充実、住宅環境、それから医療費等の充実等がございます。

また、その中で私もほかの人から聞いたんですけど、保育所、幼稚園などの教育費ですか、何と言ったかな、そういったもの、ちょっと高いんじゃないかと言われました。他地区と比べてどうなのでしょう。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 保育料の関係でお答えしたいと思います。まず保育料は国が保育所徴収金基準額表というものを示しております。制度上、この基準額を上回らない範囲で各市町村で保育料を設定するようになっております。この朝倉市においても、同じようにこれよりも低い基準で保育料を設定しているわけでございますが、近隣市町村と比較した場合、保育料ちゅうのは所得階層とか、入所児童の年齢ごとに金額が異なりますので、一概に比較はできませんが、例えば筑前、うきはあたりとはほぼ同水準というふうには思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 3番堀尾俊浩議員。

○3番（堀尾俊浩君） 失礼しました。筑前とかうきはとは同等ぐらいということですか。

ほかの地域というのはまたあれですね。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 例えば久留米とか、安いところもちろんあります。県内で保育料設定の基準を調査した、公表されてるちゅうものが、資料が、県の資料とか、そういったものがございませんので、一概に比べることができませんが、いわゆるホームページとかで見た場合に、比較した場合、そういったふうには思っております。

○議長（手嶋源五君） 3 番堀尾俊浩議員。

○3 番（堀尾俊浩君） それと先ほど教育委員会にも聞きましたが、話の中で私も出しましたが、保育所、幼稚園なんかの年長者には無償化をしたいという意見が新聞で出ておりました。これに関して何か情報というのはあるでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） その年長児の保育料の無償化という新聞報道、マスコミ報道されたことは私も拝見いたしました。これは年末の予算編成時に財務省との折衝があるときに、新聞情報として発表されたものでありまして、それ以上の情報とかいうのはございませんので、持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 3 番堀尾俊浩議員。

○3 番（堀尾俊浩君） わかりました。

あともう1つポイントになりますのが、定住促進ということの中で住宅事情、これが出てくると思います。確かに不動産屋がありますから、朝倉市も多く不動産屋がありますから、そこが一番いいんだろうと思いますが、田舎には多数の空き家があるわけです、そういったのを生かさん手はねえぞというのが、ちょっと思いがあります。

これをコミュニティと連携しながら、早くしてリフォーム等の補助をしながら、希望者に住宅情報を提供していく、空き家バンク的な担当課のような窓口があればいいなという思いがございます。希望者と所有者の積極的にその間を仲介するというのは、また別の機関になろうかと思うんですけど、そういった考え方というのはあるんでしょうか。

また定住希望者が市外で働くことも考えれば、子供を預かるシステム、これはコミュニティと連携していけばつくれるのではないかなと、安心して定住できるんじゃないかなと。朝倉市の17のコミュニティというのは、昔から地域で子育てをする事情があります。だからそういったことも可能であると。これで教育的なことを考えれば、寺子屋的な形式も可能ではないかなと、そういったものをちょっとあわせてお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） まず定住に関係しての空き家バンク等を、空き家バンク的な窓口をつくるということですけど、まず定住促進としての窓口、情報の部分としては、一応、ホームページ等もありますので、その分も含めて、例えば秘書のほうでそういう情報

をやるとかというのはありますけども、空き家バンク制度そのものを市が制度上つくって
るわけではございません。空き家バンクの場合は、コミュニティの分との連携も確かにそ
うかもしれませんが、基本的に最終的に土地の契約、あっせんになりますと仲買になりま
すので、不動産業者をかませないとだめです。ですので、その部分とどう連携していく
かということになると思います。ですからコミュニティと連携というのも大事かもしれま
せんが、基本的にはやっぱりそこがないと成立しませんので、そこをどうするかです。

あと、リフォームと、あるいは、ついてはもう考えられるところですけども、定住促進に
関して、要は費用対効果なんですけど、市の要するに支援に対して、それがどこまで効果
的なものかというところは、やはり都市部とか、山間部とか、やっぱりかなり差が出るわ
けです。例えば都市部の場合は住宅需要がかなりありますので、物件は売れます。ところ
が山間部は住宅が売れるかということとそうではありませんので、そこら辺のうちの朝倉市と
してですよ、費用対効果はどうなのかということを見る必要があります。それに対して民
間が、果たして連携して取り組んでくれるかちあります、民間というのは不動産業者です。
そこが課題だと思ってます。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 例えば子供を預かるシステム等をコミュニティと連携し
てつくれないかとか、例えばそういった関係ですけども、今現在、制度的に子ども未来課
で行っておるものの中には、ファミリーサポートセンター事業ちゅうものがございます。
このファミリーサポートセンター事業というものは、いわゆる育児の援助を行いたい人と、
育児の援助を受けたい人、いわゆるしたい人としてもらいたい人、それから成る子育てを
助け合う有償のボランティア組織でございまして、そういったものに例えばコミュニティ
の方、高齢者なり育児経験のある方がファミサポに登録してもらって、そういった有償ボ
ランティアみたいな組織ではございますが、そこで子供を預かるとか、そういった制度と
しては、現在あるのはそういったものでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 3 番堀尾俊浩議員。

○3 番（堀尾俊浩君） 一般質問で最後のベルが鳴るまでするというのも初めてでござい
ます。ようこそまで、きょうは長かったなと思っております、後からがられるかもしれま
せん、もうちょっと早う終われということで。

基本的には、定住促進をやるということになれば、積極的に進めるということになれば、
行政のほうも何らかのリスクを負いながら、やっぱり積極的に進めることを僕はやらない
かんことだろうと思っております。だからできない理由もあるでしょう、やっぱり行政的
に言えば、条例とか法とかいうのがあると思いますから、やっぱりそういった垣根を1つ
ずつ取り崩して積極的にやっていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして質問を終わらせていただきます。長らくありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 3 番堀尾俊浩議員の質問は終わりました。
10分間休憩いたします。

午後 2 時 7 分休憩